

防火対象物数

令和5年3月31日現在（単位：棟）

用途		署別	総数	所沢中央	所沢東	狭山	入間	飯能日高
				消防署	消防署	消防署	消防署	消防署
総数			18,712	4,738	3,961	3,617	3,267	3,129
1	イ	劇場、映画館、観覧場	13	4	4		1	4
	ロ	公会堂、集会場	66	8	5	18	13	22
2	イ	キャバレー、ナイトクラブ						
	ロ	遊技場、ダンスホール	40	8	7	10	7	8
	ハ	性風俗関係特殊営業を営む店舗						
	ニ	カラオケボックス等	7		1	2	2	2
3	イ	料理店	11	3	1	2	1	4
	ロ	飲食店	317	87	54	64	56	56
4		百貨店、店舗	681	151	116	127	129	158
5	イ	旅館、ホテル	69	14	11	13	11	20
	ロ	共同住宅、寄宿舎	8,213	2,701	1,885	1,475	1,321	831
6	イ	病院、診療所	266	71	39	58	41	57
	ロ	グループホーム等	210	46	48	40	39	37
	ハ	社会福祉施設等	395	72	82	79	68	94
	ニ	幼稚園、特別支援学校	80	21	20	15	13	11
7		学校	590	117	106	118	123	126
8		図書館、美術館	20	4	4	3	3	6
9	イ	蒸気浴場、熱気浴場	5		2			3
	ロ	イ以外の公衆浴場	5	1		2	1	1
10		車両の停車場	12	4	1	2	3	2
11		神社、寺院、教会	158	47	19	28	24	40
12	イ	工場、作業場	2,086	187	378	468	449	604
	ロ	映画スタジオ、テレビスタジオ	2			2		
13	イ	車庫、駐車場	135	15	20	23	48	29
	ロ	飛行機の格納庫	9			8	1	
14		倉庫	1,362	119	412	256	275	300
15		前各項に該当しない事業場	1,676	262	274	428	295	417
16	イ	複合用途建物(特定用途部分を含む)	1,363	495	262	234	193	179
	ロ	イ以外の複合用途建物	880	291	206	138	141	104
16の2		地下街						
16の3		準地下街						
17		重要文化財	41	10	4	4	9	14
18		延長50m以上のアーケード						
19		市町村長の指定する山林						
20		総務省令で定める舟車						

※消防用設備等設置該当のものを対象に記載した。

※特定用途とは、(一)項から(四)項、(五)項イ、(六)項又は(九)項イに掲げるものをいう。